

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県広島市安芸区船越南四丁目3番5号
氏 名 有限会社中津金属商会
代表取締役 中津 太司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥 取 県 知 事 平 井 伸 治



許可の年月日 令和 6年 9月 9日
許可の有効年月日 令和11年 9月 8日

1. 事業の範囲

取り扱うことができる特別管理産業廃棄物の種類	限定内容																									その他の限定条件	積替え保管の有無			
	限定なし	揮発油類、灯油類及び軽油類	水素イオン濃度指数二・〇以下	水素イオン濃度指数十二・五以上	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	ポリ塩化ビフェニル	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二―ジクロロエタン	一・一―ジクロロエチレン	シス―一・二―ジクロロエチレン	一・一・一―トリクロロエタン	一・一・二―トリクロロエタン	一・三―ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン			セレン又はその化合物	一・四―ジオキサン	ダイオキシン類
(1) 廃油	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(2) 廃酸	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 廃アルカリ	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
以上3品目。																														

(備考)「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取り扱うことができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 6年 8月 6日 更新許可
令和 7年 4月22日 変更届(住所の変更)

5. 積替え許可の有無
鳥取市 有 ・ ☐ 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ☐ 有 ・ 無